

再評価個表

事業名	大規模特定河川事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(二) 立間川・国安川・河内川 たちまがわ くにやすがわ かわちがわ	事業箇所	宇和島市吉田町 よしだちょう
事業主旨	立間川水系立間川・国安川・河内川は、宇和島市吉田町の住宅密集地を流下しており、橋梁及び狭小区間などが支障となり、平成 30 年 7 月豪雨による洪水等で甚大な被害が発生した。 当事業により橋梁架替、水門改築、河道掘削等を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。		
再評価の実施理由	「事業採択後 5 年が経過して継続中」の補助事業		

1. 流域の概要

立間川は、宇和島市吉田町立間北部にある高森山に源流を發し、吉田町立間西部を南流して吉田港に注ぎ込む、流域面積 26.0km²、流路延長 3.37km の二級河川である。立間川流域は、全て宇和島市域に含まれており、その多くを山地が占めるが、下流域で吉田地域の中心市街地や低平地の耕作地などを貫流、立間川に沿って JR 予讃線がある等、当該地における立間川の治水・利水・環境の意義は大きい。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	令和 3 年度	完成予定	令和 12 年度（見込み）
用地着手	令和 6 年度	工事着手	令和 4 年度
全体事業費	2,600 百万円（うち用地費：85 百万円）		
(1) 事業概要	計画延長 2,100m、河道掘削 4 千 m ³ 、護岸根継ぎ 700m、特殊堤 2,300m、水門改築 1 基、橋梁架替 2 基、陸閘 6 基		
(2) 事業経緯	昭和 37 年 河内川小規模河川改修事業 平成元年 本村川局部改良事業 令和 2 年 立間川水系河川整備基本方針策定 令和 3 年 立間川水系河川整備計画策定		

（注）完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点の見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	立間川、国安川、河内川は、平成 30 年 7 月豪雨において、吉田地区市街地を中心に甚大な浸水被害が発生した。 吉田町の中心市街地には小中高等学校、病院等が立地しているほか、立間川に沿って JR 予讃線が通っており、早急な治水安全度の向上が必要な状況にある。 このため、平成 30 年 7 月洪水時の氾濫要因と想定される橋梁、水門の改修を進めることで、早急に浸水被害の軽減を図る必要がある。
(2)事業の整備効果	立間川、国安川、河内川は、年超過確率 1/5（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/5（20％）である）の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋約 480 戸、農漁家 41 戸、農地 23.7 h a、事業所（製造業）4 箇所の浸水被害を軽減できる。
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	【地域の協力体制】 周辺住民ならびに宇和島市からの協力体制が得られている。 【地域の事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費及び補償費) 令和 6 末投資事業費	(4 百万円) [進捗率： 4.7%] (事業費換算) 1,530 百万円 [進捗率：58.8%] (事業費換算)
(1)事業の進捗状況	令和 6 度末において事業進捗率は 58.8%、用地・補償については 4.7%の進捗率となっている。現在は、河内川水門（新）の整備を進めているところである。
(2)これまでの整備効果	立間川下流右岸の堤防嵩上げ（特殊堤）を実施し、完成している。堤防嵩上げにより立間川下流区間の溢水による浸水被害の軽減が図られている。
(3)今後の事業進捗の見込み	河内川水門（新）の整備は令和 9 年度の完成を予定しており、その後は、旧水門の撤去および橋梁架替などを順次進める。

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）R6.6 デフレーター_1/5 確率_最新統計データ

（1）費用便益比

C：総費用 2,697百万円

- ・建設費 2,429百万円
- ・維持管理費 269百万円

B：総便益＝ 165,495百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）及び農作物被害
- ・公共土木施設等被害（国道56号、国道378号等）、農地・農業用施設等
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所・国地方公共団体の応急対策費用）
- ・残存価値

家屋	480戸	農漁家	41戸
事業所数 (製造業)	4事業所	農地	23.7ha

$$B/C = 165,495 \text{ 百万円} / 2,697 \text{ 百万円} = 61.36$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行なう。

7. その他

工事の施工にあたっては、沿川の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、沿川住民が日常の潤い空間として利用できるように配慮する。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。